

# J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （森林管理プロジェクト用）

---

プロジェクトの名称：長野・東京ガスの森CO<sub>2</sub>吸収プロジェクト

プロジェクト 実施者名	東京ガス株式会社
----------------	----------

妥当性確認申請日 2015年12月22日

プロジェクト登録申請日 2016年2月19日

## 1 プロジェクト実施者の情報

### 1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がある場合は代表実施者）

実施者名	東京ガス株式会社
	(フリガナ) トウキョウガスカブシキガイシャ
住所	東京都港区海岸 1 - 5 - 20

### 1.2

#### プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ)
住所	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

### 1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) トウキョウガスカブシキガイシャ
	東京ガス株式会社
住所	東京都港区海岸 1 - 5 - 20

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2～4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

## 2 プロジェクト概要

### 2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	長野・東京ガスの森CO2吸収プロジェクト	
目的	自社所有林の適切な森林管理によるCO2吸収と地球温暖化防止対策活動の推進。	
概要	自社所有の長野・東京ガスの森にて地元佐久森林組合と連携し、適切な森林管理を行い、CO2吸収と地球温暖化防止対策活動を推進するものである。	
プロジェクト実施場所	市町村	長野県北佐久郡御代田町
	場所 ※1	森林経営計画認定番号 25-1 御代田町

※1 「○林班～○林班」、「○○事業区」等と記載するとともに、森林計画図等の図面を添付する。

### 2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前のプロジェクト実施地の状況※1) :

プロジェクト対象地の樹種別齢級別面積・蓄積は以下の通りとなっており、カラマツとその他広葉樹が多い。

●面積(ha)

齢級	ヒノキ	カラマツ	アカマツ	スギ	その他針	ナラ類	その他広	総計
2							10.77	10.77
3	1.68							1.68
4	5.9							5.9
5	2.4						3.36	5.76
6							8.75	8.75
7	16.65	5.18	1.3				1.22	24.35
8							0.58	0.58
9							0.8	0.8
11		67.02	7.39		0.8	0.5	7.13	82.84
12		48.99	2.46	0.45	0.7	7.57	9.24	69.41
13		4.32	1.14				7.17	12.63
14							1.1	1.1
15		0.99				3.76	3.76	8.51
22			0.25					0.25
<b>総計</b>	<b>26.63</b>	<b>126.5</b>	<b>12.54</b>	<b>0.45</b>	<b>1.5</b>	<b>11.83</b>	<b>53.88</b>	<b>233.33</b>

●蓄積(m3)

齢級	ヒノキ	カラマツ	アカマツ	スギ	その他針	ナラ類	その他広	総計
2							176	176
3	52							52
4	239							239

5	249						135	384
6							379	379
7	2008	698	38				73	2817
8							40	40
9							63	63
11		18577	1432		235	52	429	20725
12		12942	390	154	178	568	766	14998
13		1492	91				695	2278
14							110	110
15		363				287	191	841
22			21					21
<b>総計</b>	<b>2548</b>	<b>34072</b>	<b>1972</b>	<b>154</b>	<b>413</b>	<b>907</b>	<b>3057</b>	<b>43123</b>

間伐等実施地の樹種別齢級別面積・蓄積は以下の通りとなっており、カラマツとその他広葉樹が多い。

●面積(ha)

齢級	ヒノキ	カラマツ	アカマツ	ナラ類	その他広	総計
3	1.23					1.23
4	2.34					2.34
5	0.63				3.36	3.99
6					8.01	8.01
7	6.28	5.18	1.3		1.22	13.98
11		33.02			7.13	40.15
12		17.87				17.87
13		1.13			0.3	1.43
15				3.76		3.76
<b>総計</b>	<b>10.48</b>	<b>57.2</b>	<b>1.3</b>	<b>3.76</b>	<b>20.02</b>	<b>92.76</b>

●蓄積(m<sup>3</sup>)

齢級	ヒノキ	カラマツ	アカマツ	ナラ類	その他広	総計
3	38					38
4	29					29
5	72				135	207
6					339	339
7	1035	698	38		73	1844
11		9027			429	9456
12		4171				4171
13		352			27	379
15				287		287
<b>総計</b>	<b>1174</b>	<b>14248</b>	<b>38</b>	<b>287</b>	<b>1003</b>	<b>16750</b>

(プロジェクト実施後のプロジェクト実施地の状況 ※2) :

当計画地である 10・13・14 林班には、重要な水道水源が存在するため御代田町森林整備計画における「水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」として位置付けられており、水源涵養機能を高めるために、皆伐を極力行わず、伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図る。

森林資源の保続培養、環境への配慮を図るとともに、木材資源の有効利用による持続的な森林経営を通じて森林の有する多面的機能の発揮を目指す。

当計画の対象森林には、保護地域が存在しないが、天然林においては野生生物の営巣、餌場、隠れ場として重要な空洞木や枯損木の保残に努める。

間伐間隔は、概ね 10 年とし、定性間伐で、間伐率は 30%とする。

また、主伐の方法は択伐を基本とし、潔癖な伐採及び地拵えは避け、伐採跡地間には適切に保残帯を設置するものとする。尾根筋・沢筋及び急傾斜地は、公益的機能の維持向上を図るため、針広混交林への誘導を積極的に行う。

なお、千曲川上流地域森林計画書においては、明確な間伐間隔や間伐率の規定はされていない。

※2 対象林において、森林経営計画又は森林施業計画に基づいた施業の方針について、主伐実施時期、間伐実施間隔、植栽樹種、定量／定性間伐の区分、間伐率等の内容を、数値を用いて具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

## 2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 25 年 4 月以降に実施されたプロジェクトである <input type="checkbox"/> 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット (J-VER) 制度におけるプロジェクト登録を受けていない ※2 <input type="checkbox"/> 平成 20 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット (J-VER) 制度におけるプロジェクト登録を受けている ※3
追加性	<input checked="" type="checkbox"/> 追加性を有している ※4

※1 「プロジェクトの実施日」とは、森林経営計画又は森林施業計画に基づく適切な施業又は森林の保護（森林の巡視等を含む）を実施した日を指す。

※2 【FO-002（植林活動）について】平成 25 年度中に限り J-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3 【FO-002（植林活動）について】オフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトについては、「平成 25 年 4 月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。

※4 【FO-001（森林経営活動）について】追加性評価に関する詳細情報は別紙 (A.1) に示すこと。



### 3 方法論

#### 3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	FO-001 ver. 2.1
	方法論名称	森林経営活動

#### 3.2 方法論の適用条件への適合

条件 1	■ 適合している	説明 森林法第 5 条に定める森林で実施される 千曲川上流地域森林計画書
条件 2 ※1	■ 適合している	説明 ・森林経営計画認定番号 25-1 御代田町 ・期間：H25/7/1-H30/6/30
条件 3 ※2	■ 適合している	説明 ・2015 年度、主伐はあるが、2016 年から吸収量は正。
条件 4	■ 適合している	説明 ・2013 年、2015 年、2016 年、2017 年に間伐有
条件 5	■ 適合している	説明 プロジェクト実施地の土地転用（収用など避けがたい 土地転用を除く。）が計画されていない

※1 【FO-001（森林経営活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。

※2 【FO-002（植林活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。計画が認定されていない場合は、モニタリング報告書に記載すること。

#### 3.3 モニタリング・算定方法

プロジェクト実施後吸収量		
主要／ 付随的	吸収活動	温室効果ガスの種類
主要	地上部バイオマス蓄積	CO2
主要	地下部バイオマス蓄積	CO2

プロジェクト実施後排出量		
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガスの種類
主要	主伐に伴う地上部バイオマス排出	CO2
主要	主伐に伴う地下部バイオマス排出	CO2

#### 4 吸収計画

認証対象期間 ※1	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日 ( 6 年 ヶ月)				
吸収計画※2	年度	ベースライン 吸収量	プロジェクト 実施後吸収量	プロジェクト 実施後排出量	吸収量
	平成 25 年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	平成 26 年度	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2	0 t-CO2
	平成 27 年度	0 t-CO2	345.4 t-CO2	981.8 t-CO2	-636 t-CO2
	平成 28 年度	0 t-CO2	413.7 t-CO2	0 t-CO2	413 t-CO2
	平成 29 年度	0 t-CO2	412.7 t-CO2	0 t-CO2	412 t-CO2
	平成 30 年度	0 t-CO2	441.6 t-CO2	0 t-CO2	441 t-CO2
	平成 31 年度	0 t-CO2	363.5 t-CO2	0 t-CO2	363 t-CO2
	平成 32 年度	0 t-CO2	403.2 t-CO2	0 t-CO2	403 t-CO2
	合計	0 t-CO2	2380.1 t-CO2	981.8 t-CO2	1396 t-CO2

※1 認証対象期間は、プロジェクト開始日の含まれる年度の開始日から平成 33 年 3 月 31 日までの間で設定すること。

※2 吸収量の算定方法については、別紙 A.2 に記載すること。

## 5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

### 5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	東京ガス株式会社 環境部
モニタリング担当者 ※1	佐久森林組合

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

### 5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<ul style="list-style-type: none"><li>● プロジェクト実施後、佐久森林組合により林齢樹種毎にコンパスによる測量し、データを保管する。</li><li>● 同一樹種30ha以内に1箇所プロット設置しモニタリングを行い、地位特定に関するプロット調査結果を保管する。</li><li>● 毎年の吸収量を集計表に記録する。</li><li>● 測量、プロット調査、吸収量算定に誤りがないかチェックを行う。</li><li>● 施業の実施届等を保管する。</li><li>● これらの手続きが行われているか、モニタリング後に内部監査を実施する。</li></ul>
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u>10</u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。その際、森林管理のための巡視を行う体制を明記すること（森林の巡視とは、一般的に、森林の保全管理及び森林の産物の盗採、林野火災等の森林被害の防止及び発見のために、定期的及び必要に応じ森林において行うもの）。

※2 原則認証対象期間終了後 10年間とする。

## 6 特記事項

### 6.1 吸収量に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

吸収量に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、プロジェクト吸収量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	シカ食害により対象地が消失するリスクが想定される。森林の巡視等による早期発見や被害低減に努める。

### 6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： \_\_\_\_\_)

類似制度での認証予定期間： \_\_\_\_\_ )

登録していない

### 6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。

### 6.4 認証対象期間の設定について

認証対象期間の前後の年度に、主伐の実績又は計画はないか。

有  無

有の場合、認証対象期間は、クレジットを過大に発生させる目的で、主伐の時期を意図的に避けて設定していないか。

意図的に避けたものではない

(設定の考え方： \_\_\_\_\_)

(例) 森林経営計画の計画期間を認証対象期間としている